



第 69 期 定時株主総会招集ご通知

開催
日時

平成28年12月22日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ
5階「日輪」

議決権行使期限

平成28年12月21日（水曜日）午後5時30分まで

目次

■ 第69期定時株主総会招集ご通知	1
【添付書類】	
■ 事業報告	3
■ 連結計算書類	27
■ 計算書類	30
■ 監査報告書	34
■ 株主総会参考書類	38
■ 第1号議案	剰余金処分の件
■ 第2号議案	監査役4名選任の件
■ 第3号議案	役員賞与支給の件

横浜冷凍株式会社

証券コード：2874

証券コード 2874
平成28年12月2日

株主各位

本店 横浜市神奈川区守屋町一丁目1番地7
本社事務所 横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
みなとみらいグランドセントラルタワー7階

横浜冷凍株式会社
代表取締役社長 西山敏彦

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月21日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年12月22日（木曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 5階「日輪」
3. 目的事項
報告事項 1. 第69期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役4名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時

平成28年12月22日(木曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)

場所

横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ
5階「日輪」

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

書面(郵送)による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付ください。

行使期限

平成28年12月21日(水曜日) 午後5時30分到着分まで

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.yokorei.co.jp/>)に掲載させていただきます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.yokorei.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成27年10月1日～平成28年9月30日)における我が国の経済は、企業収益・雇用環境の改善が進みゆるやかな回復基調で推移しましたが、個人消費に力強さが欠け、国内景気は足踏み状態が続いています。また、中国を始めとした新興国経済の減速懸念、英国のEU離脱問題や中東情勢といった海外経済の不確実性等、我が国の景気を下振れさせる要因が潜在し、先行きへの不透明感が払拭できない状況で推移しました。

また、当社グループに係る食品関連業界では、原材料価格の高騰による価格転嫁の進展や、為替の円高傾向によって収益面の改善が見られましたが、一方で消費マインドは低価格指向が強まる傾向にあり、経営環境は厳しい状況が続いています。

このような状況のもと当社グループは、平成26年10月にスタートさせました第五次中期経営計画「Flap The Wings 2017」(3カ年)に基づき、冷蔵倉庫事業では「“COOL”ネットワークのリーディングカンパニー」を目指し、食品販売事業では「安定的な利益追求を基本としながらも、強みのある商材を全社的に展開する」ことを命題として、事業運営方針の各施策に注力してきました。

冷蔵倉庫事業は、期初より高水準の在庫状態で推移し、畜産品や冷凍食品を中心に好調な荷動きが続いたため、順調に計画目標を達成しました。食品販売事業は、連結子会社(株)アライアンスシーフーズの海外事業が順調に伸長して収益面に大きく貢献しましたが、一部の畜産品の市況悪化により取扱量を抑制したため計画目標には及びませんでした。

<冷蔵倉庫事業>

平成26年9月期から平成27年9月期までに稼働した4カ所の物流センター(ワンノイ2号棟、石狩第二、夢洲、都城第二)の稼働率が向上したこと、中期経営計画に基づいた広域営業の伸長、及び提案型営業の展開などによって売上高を順調に増加させ、当期稼働の2カ所(バンパコン第2、十勝第三)の物流センターの臨時経費等を吸収し増収増益となりました。また、電力費などの経費削減による効果も増益に貢献しました。

貨物取扱量の状況は、入庫取扱量は約47千トンの増加(前期比3.8%増)、出庫取扱量は約81千トンの増加(前期比6.5%増)、平均保管在庫量は約177千トンの増加(前期比5.5%増)となりました。

タイ王国の連結子会社THAI YOKOREI CO.,LTD.におきましては、民政化移行のスケジュールの遅れから経済が停滞していること、及び為替換算においてタイバーツが大きく下落したことなどにより減収減益となりました。

以上の結果、冷蔵倉庫事業の業績は、売上高は24,756百万円（前期比2.6%増）、営業利益は5,751百万円（前期比21.1%増）となりました。

<食品販売事業>

当社グループの海外事業を担う連結子会社(株)アライアンスシーフーズにおけるノルウェー王国のアトランティックサーモン事業や、バレンツ海のカニ事業が順調に進展し、当セグメントの売上・利益に大きく貢献しました。また国内事業も回転率重視の商売に徹した結果、在庫圧縮などによる経費削減効果も利益面に貢献しました。しかしながら一部の畜産品において市況の需給に対応した結果、取扱量を減少させた商材や、相場下落の影響を受けた商材があったため、当セグメントは前期比では減収増益となりました。品目別は以下のとおりです。

水産品は、売上・利益ともに前年を僅かに上回りました。鮭鱒類はノルウェー王国のHofseth International ASとの共同事業により、大きくセグメント業績に貢献しました。エビ、ホッケは回転率重視の販売により利益率が改善しました。ホタテは生産量激減の影響を受けて売上・利益とも減少となりました。畜産品は、減収増益となりました。チキンは相場下落の影響を受けたため損失を計上、ポークは取扱量を大きく抑えた結果、減収ながら利益は改善しました。農産品は、減収増益となりました。主力商材の馬鈴薯は販売が好調でしたが、長芋の不作などの影響で減収となりました。

以上の結果、食品販売事業の業績は、売上高は123,793百万円（前期比5.2%減）、営業利益は1,618百万円（前期比36.1%増）となりました。

以上総合して、当社グループの当連結会計年度の連結経営成績は、売上高148,609百万円（前期比4.0%減）、営業利益5,169百万円（前期比33.4%増）、経常利益5,342百万円（前期比32.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,932百万円（前期比16.5%増）となりました。なお、営業利益と経常利益については過去最高益となりました。また、昭和44年竣工の子安物流センターは半世紀にわたり稼働してきましたが、この度、

当社の低温物流の品質基準の維持が難しくなってきたため、取り壊すことを決定しました。これに伴い、特別損失616百万円を計上しております。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
148,609百万円 前期比4.0%減	5,169百万円 前期比33.4%増	5,342百万円 前期比32.2%増	2,932百万円 前期比16.5%増

<事業別売上高>

事業区分	売上高	構成比率	対前期増減率
	百万円	%	%
冷蔵倉庫事業	24,756	16.7	2.6
食品販売事業	123,793	83.3	△5.2
その他事業	58	0.0	83.3
合計	148,609	100.0	△4.0

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は12,721百万円であり、実施した設備投資の主なものは次のとおりであります。

- ・十勝第三物流センターの新設
冷蔵設備保管収容能力21,839トン、平成28年8月完成稼働
- ・ヨコレイ十勝ソーティングスポットの新設、工事中
建築面積1,421㎡、平成28年11月完成予定
- ・幸手物流センター（仮称）の新設、工事中
冷蔵設備保管収容能力20,800トン、平成29年6月完成稼働予定

③資金調達の様況

設備投資のための資金調達を行いました結果、当連結会計年度末における長期借入金残高は、26,331百万円となりました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受の様況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

当連結会計年度において、当社の連結子会社である(株)アライアンスシーフーズは、水産加工設備の保有会社Syvde Eiendom ASの全株式を取得いたしました。また、(株)アライアンスシーフーズは、Hofseth International ASと共同でHIYR ASを設立し、ノルウェー王国の養殖事業会社Fjordlaks Aqua ASの全株式を取得しております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

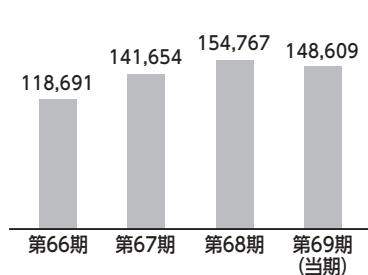
①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 66 期 (平成25年9月期)	第 67 期 (平成26年9月期)	第 68 期 (平成27年9月期)	第 69 期(当期) (平成28年9月期)
売上高(百万円)	118,691	141,654	154,767	148,609
経常利益(百万円)	3,806	4,102	4,039	5,342
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,308	1,835	2,517	2,932
1株当たり当期純利益(円)	44.61	35.48	48.66	56.66
総資産(百万円)	97,593	114,210	118,901	143,554
純資産(百万円)	58,159	59,635	62,322	62,984

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数控除後）により算出しております。
2. 第68期以降の1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式数を控除しております。

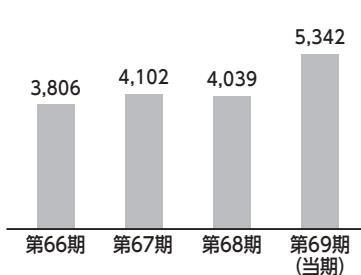
売上高

単位：百万円



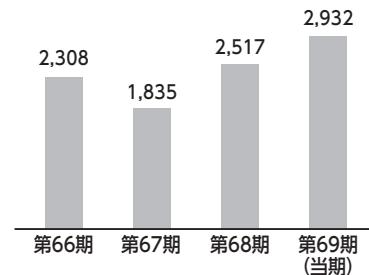
経常利益

単位：百万円



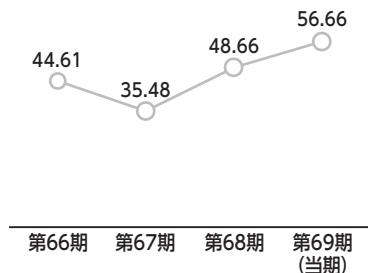
親会社株主に帰属する当期純利益

単位：百万円



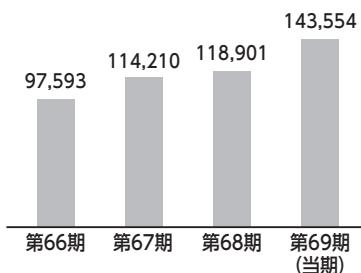
1株当たり当期純利益

単位：円



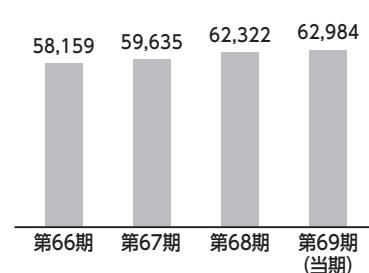
総資産

単位：百万円



純資産

単位：百万円



②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 66 期 (平成25年 9 月期)	第 67 期 (平成26年 9 月期)	第 68 期 (平成27年 9 月期)	第 69 期 (当期) (平成28年 9 月期)
売上高(百万円)	104,556	124,213	131,887	117,306
経常利益(百万円)	3,720	3,911	3,523	4,795
当期純利益(百万円)	2,205	1,334	2,125	2,655
1株当たり当期純利益(円)	42.63	25.78	41.08	51.30
総資産(百万円)	91,306	103,919	98,434	108,054
純資産(百万円)	58,117	58,811	60,606	62,168

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数控除後）により算出しております。

2. 第68期以降の1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式数を控除しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)アライアンスシーフーズ	千円 1,975,000	% 100.0	食品販売事業
(株)クローバートレーディング	千円 140,000	% 100.0	食品販売事業
THAI YOKOREI CO.,LTD.	千バーツ 837,500	% 66.2	冷蔵倉庫事業
BEST COLD CHAIN CO.,LTD.	千バーツ 30,000	% 35.0	低温輸送事業
Syvde Eiendom AS	千NOK 9,076	% (100.0)	食品販売事業
Fjordlaks Aqua AS	千NOK 2,962	% (100.0)	食品販売事業
HIYR AS	千NOK 1,142	% (50.0)	食品販売事業

(注) 1. 当社の議決権比率欄の()内の数字は、間接保有割合を示しております。

2. (株)アライアンスシーフーズは平成28年6月30日に30億円増資し、資本金が1,975,000千円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、これまで築いてきた経営基盤と健全な財務体質を活かし、あらゆる経済・事業環境の変化にも対応できる経営体質を作り上げることで「持続的な企業価値向上」を目指します。

今後につきましても、情報システムを整備し最新のIT基盤を維持していくことで、業務の標準化・効率化・集中化を促進し、コスト削減を実現していきます。また、厳格なリスク管理を実践し、コンプライアンスや内部統制の強化に継続的に取り組むとともに、コーポレートガバナンス・コードを遵守していきます。そして、グループの成長に不可欠な人材を育成するために、教育研修制度の充実を図り、盤石な組織を作り上げていきます。

また、平成26年10月からスタートした第五次中期経営計画「Flap The Wings 2017」の計画期間は平成29年9月期までの3年間です。次期は当該経営計画の最終年度となり、

目標達成に向けて各施策の着実な推進を図り、総力を結集して臨んでいきます。

(5) 主要な事業内容（平成28年9月30日現在）

冷蔵倉庫事業 水産品・畜産品・農産品などの冷蔵・冷凍保管、凍結
食品販売事業 水産品・畜産品・農産品などの加工・販売

(6) 主要な事業所（平成28年9月30日現在）

①当社の主要な事業所

本店 横浜市神奈川区守屋町一丁目1番地7（登記上の本店）

本社 横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
みなとみらいグランドセントラルタワー7階

			冷蔵倉庫事業	食品販売事業
北	海	道	6ヶ所	2ヶ所
青	森	県	1ヶ所	1ヶ所
宮	城	県	2ヶ所	2ヶ所
茨	城	県	—	1ヶ所
埼	玉	県	3ヶ所	—
千	葉	県	—	1ヶ所
東	京	都	2ヶ所	1ヶ所
神	奈	川	5ヶ所	1ヶ所
静	岡	県	2ヶ所	1ヶ所
愛	知	県	3ヶ所	1ヶ所
大	阪	府	4ヶ所	2ヶ所
兵	庫	県	2ヶ所	—
福	岡	県	2ヶ所	1ヶ所
佐	賀	県	3ヶ所	1ヶ所
長	崎	県	2ヶ所	3ヶ所
宮	崎	県	2ヶ所	—
鹿	児	島	5ヶ所	2ヶ所
合		計	44ヶ所	20ヶ所

②主要な子会社の事業所

(株)アライアンスシーフーズ	本社：東京都中央区新富一丁目13番19号
(株)クローバートレーディング	本社：東京都中央区新富一丁目13番19号
THAI YOKOREI CO.,LTD.	本社：タイ王国
BEST COLD CHAIN CO.,LTD.	本社：タイ王国
Syvde Eiendom AS	本社：ノルウェー王国
Fjordlaks Aqua AS	本社：ノルウェー王国
HIYR AS	本社：ノルウェー王国

(7) 従業員の状況（平成28年9月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数（人）	前連結会計年度末比増減（人）
冷蔵倉庫事業	1,113 (56)	+28 (+2)
食品販売事業	268 (16)	+61 (+1)
その他事業	—	—
全社（共通）	108 (1)	+5 (+1)
合計	1,489 (73)	+94 (+4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。また、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数 (人)	前事業年度末比増減 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,064 (69)	+5 (0)	35.9	11.7

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。また、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	16,719百万円
株式会社横浜銀行	13,604百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	9,425百万円
農林中央金庫	8,395百万円
株式会社みずほ銀行	3,689百万円
Bangkok Bank Public Co., Ltd.	1,384百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (平成28年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 52,122,658株 (自己株式333,571株を除く)
 (3) 株主数 12,532名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,514	4.82
第一生命保険株式会社	2,205	4.23
株式会社横浜銀行	2,176	4.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,625	3.11
農林中央金庫	1,473	2.82
株式会社八丁幸	1,411	2.70
横浜冷凍従業員持株会	1,130	2.16
株式会社松岡	1,034	1.98
株式会社サカタのタネ	1,022	1.96
横浜振興株式会社	892	1.71

- (注) 1. 持株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年12月19日開催の第67期定時株主総会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、取締役の報酬と当社の株主価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、株式報酬制度（役員報酬B I P信託）を導入しております。平成28年9月30日現在において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）が所有する当社株式は362,300株です。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度末日に在任する当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に当社執行役員及び従業員並びに子会社役員及び従業員に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

銘	柄	横浜冷凍株式会社120%コールオプション条項付 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行日		平成25年7月17日
新株予約権の数		6,995個
新株予約権付社債の残高		6,995百万円
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
転換価額		950円
満期償還日		平成30年7月17日

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成28年9月30日現在)

役 名	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉川俊雄	
代表取締役社長	西山敏彦	中期経営計画推進委員長、管理部門管掌
常務取締役	岩淵文雄	(株)アライアンスシーフーズ代表取締役社長
常務取締役	井上祐司	冷蔵事業担当 冷蔵事業本部長
取締役	松原弘幸	関東ブロック長 兼 幸手物流センター開設準備委員長
取締役	千田重賢	北海道グループ統括部長
取締役	越智孝次	販売事業担当 販売事業本部長
取締役	花澤幹夫	管理本部長 兼 総務人事統括部長 内部統制、コンプライアンス、関係会社管理担当
取締役	池田浩人	冷蔵事業本部
取締役	野崎博嗣	THAI YOKOREI CO.,LTD.代表取締役社長 BEST COLD CHAIN CO.,LTD.代表取締役社長
取締役	加瀬兼司	
取締役	酒井基次	
常勤監査役	田中明彦	
常勤監査役	阿部博康	
監査役	棚橋栄蔵	棚橋総合法律事務所弁護士
監査役	西元徹也	

- (注) 1. 加瀬兼司、酒井基次の両氏は、社外取締役であります。
 2. 田中明彦、阿部博康、棚橋栄蔵、西元徹也の4氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、社外取締役加瀬兼司、酒井基次、社外監査役棚橋栄蔵の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 平成27年12月22日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって、取締役水野隆明、飯島敏正の両氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
	名	百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	14 (2)	118 (9)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (4)	42 (42)
合 計 (うち社外役員)	18 (6)	161 (51)

- (注) 1. 取締役の報酬額は、平成27年12月22日開催の第68期定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は20百万円以内。但し使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬額は、平成26年12月19日開催の第67期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
 3. 上記報酬額の総額には、下記のもの含まれておりません。
 ・使用人兼務取締役の使用人分給与
 ・第69期定時株主総会において決議予定の当事業年度に係る役員賞与34百万円（取締役10名に対し34百万円）
 ・当事業年度に繰り入れた役員報酬B I P 信託引当金56百万円（「役員報酬B I P 信託引当金」は、平成26年12月19日開催の第67期定時株主総会において決議された取締役に対する株式報酬制度の導入に伴い、当事業年度に費用計上した額となります。）
 4. 上記のほか、平成26年12月19日開催の第67期定時株主総会において決議いただいた、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の対象となる取締役のうち、当事業年度中に退任した取締役2名に対して総額60,780千円を支給しております。
 5. 上記のほか、平成26年12月19日開催の第67期定時株主総会における、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づき、現任取締役7名に対しては総額313,700千円、現任監査役4名

に対しては総額11,500千円の範囲内で打ち切り支給を行います。なお、支給時期は取締役又は監査役の退任時としております。

(3) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

監査役 棚橋栄蔵氏は、棚橋総合法律事務所の弁護士を兼務しております。なお、当社は棚橋総合法律事務所との間に特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	取締役会（15回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
	回	%	回	%
取締役 加瀬兼司	12	100	—	—
取締役 酒井基次	12	100	—	—
監査役 田中明彦	15	100	14	100
監査役 阿部博康	15	100	14	100
監査役 棚橋栄蔵	15	100	14	100
監査役 西元徹也	15	100	14	100

(注) 1. 社外取締役の加瀬兼司、酒井基次の両氏は、平成27年12月22日開催の第68期定時株主総会にて選任されたため、取締役会に出席可能な回数は12回であります。

2. 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外取締役は、取締役会において、社外の立場から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

各社外監査役は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

3. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役加瀬兼司、酒井基次及び社外監査役田中明彦、阿部博康、棚橋栄蔵、西元徹也の各氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	47,000千円
・公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	600千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47,600千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、当社取締役と会計監査人からその監査計画詳細の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等について聴取したうえで検証を行いました。その結果、監査役会は、会計監査人の報酬等の額について必要な監査品質を十分維持しうるための水準であると判断し、同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、再生可能エネルギー賦課金に係る特例の認定申請に関する業務を依頼しています。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 子会社の会計監査人の状況

タイ王国子会社THAI YOKOREI CO.,LTD.の会計監査人はKPMG Phoomchai Audit Ltd.、BEST COLD CHAIN CO.,LTD.の会計監査人はPANWA AUDITING CO.,LTD.であります。

ノルウェー王国子会社Syvde Eiendom AS、Fjordlaks Aqua AS及びHIYR ASの会計監査人はBDO ASであります。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」において、会社法で求められる体制に加え、金融商品取引法に基づく、「財務報告の信頼性を確保するための体制」を重要な視点として定めて、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性の確保に努めています。基本方針の概要は、以下のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を定め、役員及び従業員の行動や判断、評価についての基準となるべき原則を示し、全役員及び全従業員に周知徹底しています。
- ②コンプライアンス管理規程に基づき、管理本部がコンプライアンスに関する事項を一元管理し、コンプライアンス体制の構築と推進及び管理を実践しています。
- ③法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」を当社の総務部・人事部に設置し未然防止に努めています。また、情報提供者に対しては内部通報処理規程に基づき不利益な扱いを行わない等の保護をしています。
- ④代表取締役社長直属の内部監査室を設けて、コンプライアンスの遵守状況を含めた内部監査を年間計画に基づいて計画的に実施しています。
- ⑤会社の重要な業務執行に関する事項は、月1回の定例取締役会及び臨時取締役会で決定しています。また、取締役会は、取締役の業務執行状況を監督しています。
- ⑥監査役は取締役会で必要に応じ意見を述べ、また、取締役の職務執行状況に対し必要に応じて改善を助言しています。
- ⑦反社会的勢力とは一切の関係をもたず、介入等に対しては組織全体として断固とした姿勢で対応していきます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者に取締役管理本部長を任命しています。
- ②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、「取締役の職務執行に関する文書管理規程」に定め、これにより文書または電磁的媒体に記録し保存・管理しています。
- ③取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することができます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理活動における基本目的と行動指針を定めたリスク管理基本方針を全役員及び全従業員に周知徹底させています。
- ②取締役会で、リスク管理規程を制定し、重点管理リスクのリスク種類ごとの管理部署及び緊急時の対応等を定めています。
- ③管理本部は、全社的なリスク管理体制の構築と運用を行い、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理していきます。
- ④監査役及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況の有効性及び適切性について監査を行っています。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ①当社グループの財務報告の適正性を確保するために、「内部統制規程」「内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、内部統制の整備・運用を行い、有効性の評価を行っています。
- ②内部統制委員会の構築・運用チームが中心となり、当社グループの財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備・運用を図っていきます。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役が効率的に職務を執行するために、業務分掌及び職務権限に関する規程に基づき職務権限と担当業務を明確にしています。
- ②毎月開催される取締役会で、業績・業務執行のレビューを行い、経営目標の達成状況及び課題等を把握することで、効率的な業務遂行を図っています。
- ③経営目標に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、意思決定の迅速化・効率化を図るため、経営会議で十分協議・検討した上で取締役会に付議を行います。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
子会社の経営内容を的確に把握するために、当社が定める関係会社管理規程及び同規程に基づく子会社運営細則により、当社に事前協議・報告する事項を定め適切に管理しています。
当社の定例取締役会または経営会議で、子会社の代表取締役から業務執行・財務状況・その他重要な情報について定期的に報告を受けています。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理規程に基づき各子会社は、リスク管理責任者を設置しリスク発生の防止、発見等に努めています。

各子会社は、損失の危険を把握した場合には速やかに当社のリスク管理委員会に報告することを定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理するリスク管理体制を構築しています。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は子会社の事業特性や規模等を考慮し、適正かつ効率的な運営を行うために、当社グループの年度計画及び中期経営計画を策定しています。

子会社の管理責任者である当社の取締役管理本部長は、子会社の代表取締役等から事業活動に関する重要な意思決定及び重大な影響を及ぼす事項の報告を適時受け、その内容を検討し、必要があるときは助言を行い当社の取締役会に報告します。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社運営細則に基づき各子会社は、当社のコンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を全役員及び全従業員に周知徹底しています。

当社のコンプライアンス管理規程に基づき各子会社は、コンプライアンス担当責任者を設置しコンプライアンスの推進及び教育指導等を実践しています。

当社の内部監査室が、コンプライアンス遵守状況を含めた子会社の監査を定期的を実施しています。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役会から、監査役の職務を補助する使用人を要請された場合には、監査役会と協議して設置します。

②取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事考課及び人事異動は監査役と協議して行います。また、監査役の指示の実効性を確保するため、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織等の者の指揮命令は受けないものとします。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

- ①当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は当社監査役の要請に応じて、会社の事業状況及び内部統制システムの整備・運用状況の報告を行います。
- ②当社の内部監査室長は内部監査室が行った監査結果について、また、当社の総務部長は「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」の通報・相談状況について、当社の監査役に報告を行います。
- ③当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、重大なコンプライアンス違反及び不正行為の事実を知ったときには、速やかに当社の監査役に報告を行います。
- ④当社及び子会社は、当社の監査役への報告を行った者に対してこれを理由とする不利益な取り扱いを行うことを禁止し、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底します。

(9) 監査費用等の処理に係る方針に関する事項

- ①当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- ②当社は、監査役の職務の執行について生じる費用等について毎期予算を設けています。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①代表取締役社長等で構成される経営会議のメンバーとの定期的な会合を持ち、意見交換及び意思の疎通を図ります。
- ②会計監査人と定例ミーティングを実施し情報交換を行っています。
- ③内部監査室と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社は、上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

①内部統制システムの整備に関する基本方針の周知

「内部統制システムの整備に関する基本方針」の趣旨、内容等について当社及び子会社に説明を行い、当社グループ全体への周知を図っております。

②コンプライアンス

コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）をイントラネットに掲載し、全役員及び全従業員が常時閲覧可能な状態にしております。また、管理本部リスク管理グループから全役員、全従業員向けに、コンプライアンス関連のコラムを発信し啓蒙に努めております。なお、「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口制度」の導入により内部通報しやすい環境を整備して運用しております。

③リスク管理体制

経営における重大な損失、不利益等を最小限にするためリスク管理規程を制定してリスクの把握・評価・対応策等によるリスク管理を継続的に行っております。また、経営に与える影響が大きいと思われるリスクに関しては、国内連結子会社の代表取締役をメンバーに入れた経営会議で報告され、リスクの共有及び対応を図っております。

④グループ管理体制

毎月開催される経営会議で子会社の代表取締役から経営状況等の報告を受け、現況を把握できる体制になっております。また、当社の内部監査室が子会社の業務監査を定期的の実施しております。

⑤監査役への報告体制

当社の内部監査室長は内部監査室が行った監査結果について、また、当社の総務部長は「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」の通報・相談状況について、当社の監査役に報告を行っております。

連結貸借対照表 (平成28年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
流動資産	49,055
現金及び預金	5,210
受取手形及び売掛金	18,107
商品	18,691
繰延税金資産	435
その他	6,615
貸倒引当金	△6
固定資産	94,499
有形固定資産	71,593
建物及び構築物	36,486
機械装置及び運搬具	6,353
土地	26,407
リース資産	564
建設仮勘定	1,011
その他	769
無形固定資産	14,183
のれん	12,418
その他	1,764
投資その他の資産	8,722
投資有価証券	7,120
長期貸付金	719
その他	995
貸倒引当金	△112
資産合計	143,554

負 債 の 部	
科 目	金 額
流動負債	48,859
支払手形及び買掛金	5,344
短期借入金	30,601
1年内返済予定の長期借入金	4,446
リース債務	74
未払法人税等	1,642
賞与引当金	692
役員賞与引当金	34
その他	6,023
固定負債	31,710
転換社債型新株予約権付社債	6,995
長期借入金	21,885
リース債務	166
繰延税金負債	229
役員報酬B I P 信託引当金	91
退職給付に係る負債	1,431
資産除去債務	105
その他	805
負債合計	80,570
純 資 産 の 部	
株主資本	61,130
資本金	11,068
資本剰余金	11,135
利益剰余金	39,465
自己株式	△538
その他の包括利益累計額	907
その他有価証券評価差額金	1,923
繰延ヘッジ損益	△29
為替換算調整勘定	△172
退職給付に係る調整累計額	△813
非支配株主持分	946
純資産合計	62,984
負債純資産合計	143,554

連結損益計算書 (平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		148,609
売上原価		136,134
売上総利益		12,474
販売費及び一般管理費		7,305
営業利益		5,169
営業外収益		
受取利息	59	
受取配当金	131	
受取和解金	85	
雑収入	419	696
営業外費用		
支払利息	376	
雑支出	147	524
経常利益		5,342
特別損失		
事業所撤去損失	616	616
税金等調整前当期純利益		4,725
法人税、住民税及び事業税	1,849	
法人税等調整額	△67	1,781
当期純利益		2,943
非支配株主に帰属する当期純利益		11
親会社株主に帰属する当期純利益		2,932

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書 (平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,065	11,132	37,575	△546	59,228
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換	2	2			5
剰余金の配当			△1,042		△1,042
親会社株主に帰属する当期純利益			2,932		2,932
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				8	8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	2	2	1,889	7	1,902
当期末残高	11,068	11,135	39,465	△538	61,130

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,908	0	319	△125	2,102	991	62,322
当期変動額							
転換社債型新株予約権付社債の転換					—		5
剰余金の配当					—		△1,042
親会社株主に帰属する当期純利益					—		2,932
自己株式の取得					—		△1
自己株式の処分					—		8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14	△30	△491	△687	△1,194	△45	△1,240
当期変動額合計	14	△30	△491	△687	△1,194	△45	661
当期末残高	1,923	△29	△172	△813	907	946	62,984

貸借対照表 (平成28年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
流動資産	28,090
現金及び預金	2,236
受取手形	60
売掛金	14,194
商品	10,855
貯蔵品	116
前渡金	24
繰延税金資産	397
その他	211
貸倒引当金	△5
固定資産	79,963
有形固定資産	62,983
建物	30,366
構築物	491
機械装置	5,072
車両運搬具	208
工具、器具及び備品	301
土地	25,982
リース資産	140
建設仮勘定	419
無形固定資産	1,693
借地権	1,538
ソフトウェア	118
電話加入権	28
その他	8
投資その他の資産	15,286
投資有価証券	6,615
関係会社株式	7,798
出資金	11
従業員に対する長期貸付金	5
破産更生債権等	112
長期前払費用	195
差入保証金	360
その他	299
貸倒引当金	△112
資産合計	108,054

負 債 の 部	
科 目	金 額
流動負債	18,956
買掛金	5,598
短期借入金	3,600
1年内返済予定の長期借入金	3,566
リース債務	60
未払金	296
未払法人税等	995
未払費用	2,094
前受金	6
預り金	74
賞与引当金	670
役員賞与引当金	34
その他	1,958
固定負債	26,929
転換社債型新株予約権付社債	6,995
長期借入金	18,246
リース債務	90
繰延税金負債	377
退職給付引当金	227
役員報酬B I P 信託引当金	91
資産除去債務	105
長期預り金	70
長期未払金	725
負債合計	45,885
純 資 産 の 部	
株主資本	60,344
資本金	11,068
資本剰余金	11,135
資本準備金	11,111
その他資本剰余金	23
利益剰余金	38,679
利益準備金	1,004
その他利益剰余金	37,674
特別償却準備金	131
圧縮記帳積立金	352
別途積立金	34,310
繰越利益剰余金	2,880
自己株式	△538
評価・換算差額等	1,823
その他有価証券評価差額金	1,923
繰延ヘッジ損益	△99
純資産合計	62,168
負債純資産合計	108,054

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書 (平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		
商品売上高	93,628	
冷蔵庫収入	23,586	
その他事業収入	90	117,306
売上原価		
商品売上原価	88,763	
冷凍事業原価	18,030	
その他事業原価	56	106,850
売上総利益		10,456
販売費及び一般管理費		6,079
営業利益		4,376
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	155	
受取和解金	85	
雑収入	467	709
営業外費用		
支払利息	165	
雑支出	125	291
経常利益		4,795
特別損失		
事業所撤去損失	616	616
税引前当期純利益		4,178
法人税、住民税及び事業税	1,596	
法人税等調整額	△72	1,523
当期純利益		2,655

株主資本等変動計算書 (平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金				利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金
当期首残高	11,065	11,109	23	11,132	1,004	186	358	33,310	2,206
事業年度中の変動額									
転換社債型新株予約権付社債の転換	2	2		2					
剰余金の配当				－					△1,042
当期純利益				－					2,655
特別償却準備金の税率変更による増加				－		3			△3
特別償却準備金の取崩				－		△58			58
圧縮記帳積立金の税率変更による増加				－			5		△5
圧縮記帳積立金の取崩				－			△11		11
別途積立金の積立				－				1,000	△1,000
自己株式の取得				－					
自己株式の処分				－					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				－					
事業年度中の変動額合計	2	2	－	2	－	△54	△5	1,000	673
当期末残高	11,068	11,111	23	11,135	1,004	131	352	34,310	2,880

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	37,066	△546	58,719	1,908	△21	1,886	60,606
事業年度中の変動額							
転換社債型新株予約権 付社債の転換	—		5			—	5
剰余金の配当	△1,042		△1,042			—	△1,042
当期純利益	2,655		2,655			—	2,655
特別償却準備金の 税率変更による増加	—		—			—	—
特別償却準備金の取崩	—		—			—	—
圧縮記帳積立金の 税率変更による増加	—		—			—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—		—			—	—
別途積立金の積立	—		—			—	—
自己株式の取得	—	△1	△1			—	△1
自己株式の処分	—	8	8			—	8
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	—		—	14	△77	△63	△63
事業年度中の変動額合計	1,612	7	1,625	14	△77	△63	1,562
当期末残高	38,679	△538	60,344	1,923	△99	1,823	62,168

独立監査人の監査報告書

平成28年11月11日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 竹 貴 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、横浜冷凍株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜冷凍株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成28年11月11日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 貴 也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、横浜冷凍株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査計画書を策定し、監査の方針、監査業務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査計画、監査方針、監査業務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けるとともに、事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月21日

横浜冷凍株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	田中明彦	Ⓔ
常勤監査役（社外監査役）	阿部博康	Ⓔ
社外監査役	棚橋栄蔵	Ⓔ
社外監査役	西元徹也	Ⓔ

以上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を重視し、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。第69期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、521,226,580円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年12月26日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,700,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,700,000,000円

第2号議案 監査役4名選任の件

本總會終結の時をもって現在の監査役全員（4名）が任期満了となりますので、社外監査役3名を含む監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	<p>新任</p> <p>なかにしひろふみ 中西啓文 (昭和25年9月1日生)</p>	<p>平成15年4月 第一生命保険(相)(現 第一生命保険(株)) 企画第二部長</p> <p>平成19年12月 当社取締役 冷蔵事業本部副本部長</p> <p>平成20年5月 当社取締役 総務部長</p> <p>平成21年12月 当社取締役常務執行役員 管理本部長</p> <p>平成22年7月 当社取締役常務執行役員 (株)セイワフード(現 (株)クローバートレーディング)出向 同社代表取締役社長</p> <p>平成27年12月 当社参事 (株)クローバートレーディング 出向 同社代表取締役社長 (現在に至る)</p>	3,522株
2	<p>再任</p> <p>あべひろやす 阿部博康 (昭和34年5月23日生)</p> <p>社外監査役候補者</p>	<p>平成21年6月 農林中央金庫 管財部長</p> <p>平成23年11月 同金庫 仙台支店退職出向 宮城県農業協同組合中央会 経営企画部震災復興対策担当部長</p> <p>平成24年12月 当社 監査役(常勤) (現在に至る)</p>	2,851株
3	<p>再任</p> <p>たなはしえいぞう 棚橋栄蔵 (昭和29年4月26日生)</p> <p>社外監査役候補者</p> <p>独立役員</p>	<p>平成2年4月 弁護士登録</p> <p>平成12年4月 棚橋・小澤法律事務所(現 棚橋総合法律事務所)開設 (現在に至る)</p> <p>平成21年12月 当社 監査役 (現在に至る)</p>	4,655株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> にしもと てつ や 西元 徹也 (昭和11年6月1日生)	平成5年7月 防衛庁 統合幕僚会議議長 平成22年1月 防衛省 防衛大臣補佐官 平成22年12月 当社 監査役 (現在に至る)	0株
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外監査役候補者</div>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 阿部博康氏、棚橋栄蔵氏及び西元徹也氏は、社外監査役候補者であります。
3. 各候補者の選任理由は下記のとおりであります。
- (1) 中西啓文氏は、当社での勤務経験に加え、当社グループでの経営経験に基づく、当社グループの事業に関する広範で深い知識・見識を有しており、当社の監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 阿部博康氏は、長年にわたり農林中央金庫において培ってきた豊富なビジネス経験と金融に関する高い見識を有しております。それらの経験及び見識とこの4年間の監査役としての実績から、当社社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (3) 棚橋栄蔵氏は、長年の弁護士としての豊富な経験と専門的な知識を有しております。社外監査役として以外、会社の経営に関与した経験はありませんが、同氏は弁護士として企業法務に精通しており、当社社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (4) 西元徹也氏は、長年にわたり防衛庁(現 防衛省)において培った危機管理に関する専門的な見識と豊富な経験を有しております。社外監査役として以外、会社の経営に関与した経験はありませんが、元統合幕僚会議議長として危機管理全般に精通しており、当社社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 阿部博康氏、棚橋栄蔵氏及び西元徹也氏は、現在当社の社外監査役ですが、それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって阿部博康氏は4年、棚橋栄蔵氏は7年、西元徹也氏は6年になります。
5. 当社は、棚橋栄蔵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 監査役候補者の所有する当社の株式数は、平成28年9月30日現在の状況を記載しております。なお、この株式数には当社役員持株会を通じての保有分が含まれます。
7. 当社は、阿部博康、棚橋栄蔵及び西元徹也の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。なお、3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、中西啓文氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定です。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役12名のうち、社外取締役を除く10名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額34百万円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は取締役会により決定することといたしたいと存じます。

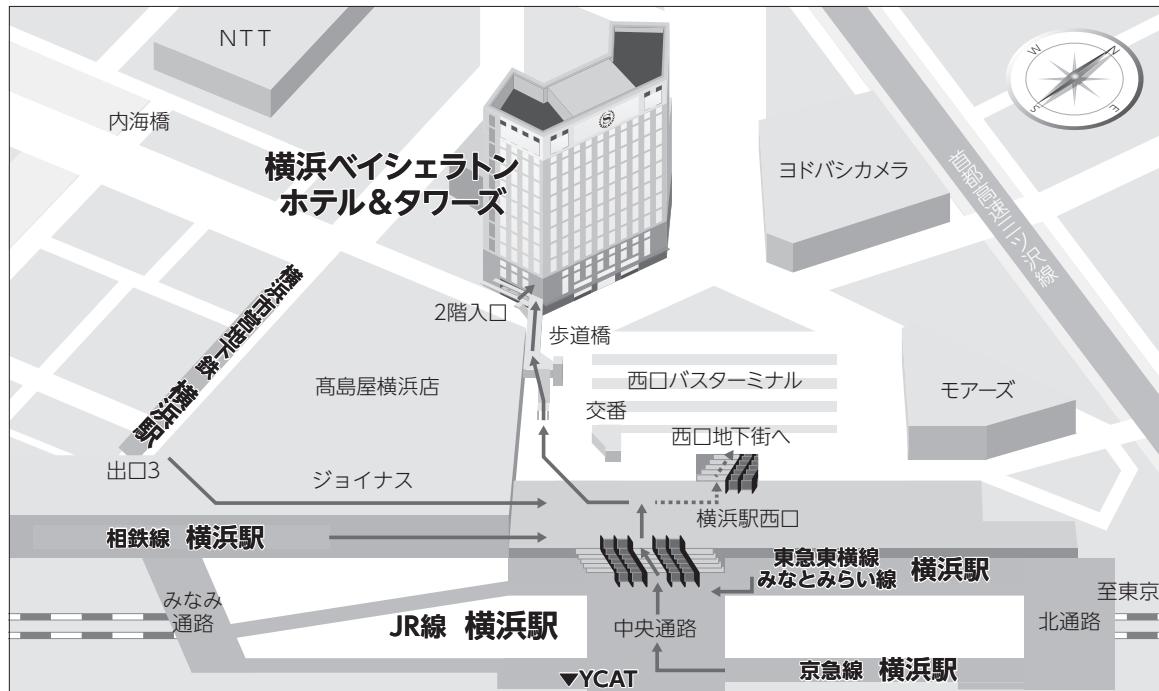
以 上

株主総会会場ご案内図

■会場

横浜ベイシェラトン ホテル& Towers (5階)「日輪」

横浜市西区北幸一丁目3番23号 電話:(045)411-1111(代表)



■交通

JR・横浜市営地下鉄・私鉄各線

「横浜駅」

西口から徒歩約5分

地下ルートのご案内

ジョイナス（西口地下街）を通り、「南6」出口方面へお越しいただくのが便利です。



UD
FONT

見やすく読みまちがえに
くいユニバーサルデ
ザインフォントを採用
しています。